

# 政治家の寄附は禁止!!

## お金のかわからない公正な選挙の実現のために

政治家（候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者）が選挙区内の人や団体へお金や物を贈ることは、法律で厳しく禁止されています。

また、有権者が政治家に寄附を勧誘したり、求めることも禁止されています。

公正な選挙、お金のかわからない選挙の実現のため、ご理解をお願いします。

「寄附が禁止されているもの」  
○お歳暮やお年玉、入学祝い、卒業祝い  
○病氣見舞い  
○開店祝いや落成式の花輪

○お祭り・地域行事やスポーツ大会への寄附や差し入れ  
○町内会の集会・旅行などの催しものへの寸志や飲食物の差し入れ  
○結婚祝や葬式の香典（ただし、政治家本人が自ら出席し、通常一般の社交の程度を超えない場合は、処罰の対象外）

政治家が選挙区内の人に対して、答礼（相手方への返事）のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは、禁止されています。

「あいつの禁止」  
政治家が選挙区内の人に対して、答礼（相手方への返事）のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは、禁止されています。

「後援団体の寄附の禁止」  
後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内の人に花輪、香典、祝儀その他これらに類するものを出すことは、政治家本人と同様に禁止されています。ただし、一定期間を除き、後援団体が自らの設立目的により行う旅行や印刷物の発行等の事業に関しては、寄附をすることができません。

「忘年会や新年会の案内状には会費を明記」  
会費を徴収する忘年会や新年会などに政治家の方を招く場合には、必ず案内状に会費を明記してください（金額は他の参加者と同一金額）。

「選挙管理委員会事務局」  
☎(3647)9091  
FAX(3647)9592

# 安心して新年を迎えられるように

## 区政取組線

### 区長室から



江東区長 山崎孝明

今年も早いもので師走を迎えました。年の瀬は慌ただしく、気が付けば大晦日になるという方も多いのではないのでしょうか。また、年末年始にかけては、家族や親戚、友人、知人と一緒に時間を過ごす機会が多くなることと思います。

みんなで元気に明るく、また穏やかに新年を迎えたいと誰もが思うところですが、しかしながらコロナ禍は、そうした願いを阻むがごとく、未だ鎮まらないう状況となっています。

いわゆる「第7波」においては、8月下旬以降、感染者数の減少が続いたものの、10月以降は再び増加傾向に転じ、11月には「第8波」に突入したとして、国からも改めてマスク着用や手洗い、換気や三密回避といった基本的な感染対策の徹底とともに、ワクチンの早期接種が呼び掛けられています。

区でも、9月下旬からオミクロン株対応ワクチンの接種を進めており、接種率は11月23日時点で21・6%となっています。

区民の皆さんが安心して良い年を迎えられるように、区では引き続き、接種促進に全力で取り組み、感染拡大に備えてまいります。

# 介護保険料の納付をお忘れなく

## 普通徴収の方は便利な口座振替で

介護保険料は、介護（予防）サービスの給付に充てられる貴重な財源です。介護が必要などに安心してサービスを利用できるように保険料は必ず納めましょう。

納付方法は、年金受給額が年間18万円以上の方は原則として特別徴収（年金からの差し引き）

1・2月は検診実施機関を追加（区外）  
12月7日（水）から申込開始

乳がん検診は、例年、年明けに予約が混み合い区内の医療機関で受診ができない場合があります。このため1・2月は、区外にある検診機関の（公財）東京都予防医学協会でも受診ができるようになります。受診を希望する方は電話でお申し込みください。乳がん検診の受診券をお持ちでない方は申込ができません。昨年度未受診の方で今年度受診を希望する方、転入で受診券が届いていない方はお問い合わせください。詳細は下表をご覧ください。

|                   |   |
|-------------------|---|
| 電話番号(申込専用)        | ☎0120-489-559   |
| 申込                | 12/7(水)～電話で(申込順) ※年末年始を除く<br>受付時間 平日9:00～17:00                        |
| 申込場所および<br>検診実施会場 | (公財)東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)<br>JR・都営新宿線市ヶ谷駅徒歩5分<br>東京メトロ市ヶ谷駅5・6出口徒歩2分 |
| 検診実施期間            | 1/5(木)～2/20(月)まで  |
| 対象者               | 区内在住で40歳以上の偶数年齢の女性※年齢は令和5年3/31時点                                      |
| 検診項目              | 問診(質問票)、マンモグラフィ※視触診はありません   |
| 自己負担金             | 1,000円※令和3年度住民税非課税者、生活保護受給者等は無料                                       |

※国のがん検診支援事業により、対象者には、クーポン券が送付され、無料で受診できます(対象者は令和4年4/1現在40歳の方)

より納付が発生する場合があります。保険料の納め忘れにご注意ください。  
納付書でのお支払いは、納付書裏面に記載の方法をご利用ください。

普通徴収(納付書払い)の方は  
便利な口座振替で  
普通徴収(納付書払い)の方は、対象に、介護保険料の口座振替を行っています。

申請書をお送りしますので、ご連絡ください。また、介護保険課や出張所の窓口で、キャッシュカードと暗証番号の入力で口座振替の手続きができる、ペイジー口座振替サービスも実施しています※過去の未納保険料は

「介護予防リーダー養成講座」  
KOTO活き粋体操で介護予防活動を地域のために楽しく始めてみませんか

江東区オリジナルの介護予防体操であるKOTO活き粋体操の実技と体操の指導方法や指導時のポイント、介護予防についての知識を学ぶ講座です。  
時 1月6日、2月24日の金曜日(全8回)午前10時～正午※最終日は「認定会」と「 CPR (心肺蘇生法)講習」を行うため、終了時間が午後0時半※他に別日程で見学実習あり  
場 スポーツクラブ&スパルネ  
サンス亀戸24(亀戸2-1-1)

区内在住で介護予防に関心があり、地域で介護予防活動を行う意欲のある方で、全8回のプログラムに参加できる方20人

(申込順)  
費用 無料  
内「講義 介護予防・転倒予防、栄養と口腔機能、高齢者が運動を行う際の注意、認知症予防・対応、江東区の高齢者の実態、 CPR [実技] KOTO活き粋体操、体力測定の実施など」  
申 12月5日(月)から電話でスポーツクラブ&スパルネサンス亀戸24(午前11時～午後5時)※金・土・日曜、祝日を除く

地域ケア推進課地域ケア係  
☎(3647)4398  
FAX(3647)3165

こうとう区報では、本文の文字に見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

凡例 時日時 場所 集集合 対象 定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切切 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール